

平成25年度 公立大学法人京都市立芸術大学年度計画

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 教育の充実

少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。

(ア) 美術学部・大学院美術研究科

a 美術学部

(a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実

高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図る。

(b) 創作意識の深化・拡張

(実施済のため、25年度年度計画なし)

(c) 継承と創造が融合した教育の実施

引き続き伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。

(d) 学科教育の改善

美術学部学科教育検討委員会を設置し、本学独自の学科教育のあり方を再検討する。

b 大学院美術研究科

(a) 修士課程における定員の増員等の充実

平成26年度修士課程入試から定員を増員することから、準備のため文部科学省への届出等の手続きを行い、募集を行う。また、本科留学生の定員や入学選考方法等についても検討を行う。

(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善

実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、博士課程委員会において時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を検討する。

(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科

a 音楽学部

(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進

個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を推し進める。

(b) 幅広い教養を併せ持つ専門家の育成

社会のニーズや国際化に対応できる専門家育成に係る語学教育・教養教育内容について、引き続き検討を行う。

(c) 実践を重視した教育の充実

コンサート等実践を重視した教育を推進して新たな時代の表現様式を開拓する。

(d) 芸術大学の特性を生かした学術研究の実施

音楽学関連の総合演習，特別講座などを通じて音楽学専攻の特性を生かした学術研究を幅広く行う。

(e) アートマネジメント科目の充実

演奏会開催などに向けた音楽経営論や演習の授業を通じてアートマネジメント教育を行う他，キャリアマネジメントに関する授業の開設を検討する。

b 大学院音楽研究科

(a) 修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進

修士課程における個人レッスンを堅持し，学内の演奏会をはじめ学外の演奏会への参加を通して，実践を重視した高度な専門的教育研究を行う。

(b) 博士課程における高度な研究の実施

引き続き博士課程においては，演奏を伴う教育研究など，実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。

イ 学科・専攻の設置・充実

教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため，以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。

(ア) 美術学部

デザイン科の体制充実に向けて取り組み，日本の「ものづくり，まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。

(イ) 音楽学部・音楽研究科

学生定員の増員など，既存の専攻の充実を目指すとともに，新たな専攻の設置を検討する。

(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター（「日本音楽研究専攻」の設置）

（実施済のため，25年度年度計画なし）

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア より優秀な学生の入学を促すための取組

(ア) 広報の充実

京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家，デザイナー，演奏家，研究者，教育者，経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品，演奏会等を

ホームページや「大学案内」、「京芸通信」に掲載するなど、これまで以上に広く、効果的に広報し、優秀な学生の確保に努める。

(イ) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化

（実施済のため、25年度年度計画なし）

(ウ) 入学者選抜方法の多様化

a 推薦入試制度

(a) 美術学部

25年度入試の志願者数・合格者の成績を見て、25年度入試の見直しが優秀かつ多様な学生の獲得にどのような影響があったかを検証し、その検証結果を踏まえて、一般入試の在り方と併せ、推薦入試制度がより多様な才能の発掘につながるのかを検討する。

(b) 音楽学部

音楽学専攻は、推薦入試制度が優秀な学生の獲得につながるのか、引き続き検討する。実技の専攻については、入試結果の状況を踏まえ、引き続き導入の可否を検討する。

b 飛び級入学制度

国の「早期卒業制度」の創設（大学への早期入学促進）について、国の動きを見極めながら、音楽学部において「飛び級入学制度」についての導入を検討する。

c 社会人入学制度

先行大学の状況を踏まえ、どのような仕組の社会人入学制度が考えられるかを検討する。

d 秋入学制度

「秋入学」については、大学の国際化への対応や学生の合格から入学まで及び卒業から就職までの期間への対応など、制度導入によるメリット・デメリットを分析するため、引き続き他大学等の状況について情報収集に努める。

イ 教育内容・方法の充実・改善

(ア) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化

（実施済のため、25年度年度計画なし）

(イ) シラバス（講義等の要旨）の改善

引き続き学生による授業評価をも踏まえ、シラバスの検討・改善に取り組む。

(ウ) 卒業認定・学位認定

a 成績評価基準の検証・改善

美術学部、美術研究科では、成績評価について、芸術の特性と少人数教育

の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。音楽学部、音楽研究科では、引き続き個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行うよう努める。

- b ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化**
（実施済のため、25年度年度計画なし）

(エ) 大学コンソーシアム京都との連携

引き続き単位互換制度など大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。

(オ) 体験型授業の充実

引き続き多彩な体験型授業を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア FD（大学教員の教育能力を高めるための実践的方法）の取組の充実

FD委員会による研修等の取組に加え、他大学との連携による指導教育方法の研究など、芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。

イ 教職員の柔軟な配置等

質の高い教育を実施するため、教職員の柔軟な配置等について検討する。

ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実

(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実

教育研究環境の向上のため大学予算に加え、外部資金等の活用も図り、時代に即応した制作機材や楽器等の整備・充実を行う。

(イ) 教育研究のためのスペースの確保

引き続き機能の統廃合や旧音楽高校の利用の促進等により、教育研究のために必要なスペースを確保できるよう検討する。

(ウ) 学内情報インフラの充実

メディアサポートセンター（仮称）の構想を策定する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 「京都芸大キャリアアップセンター」の設立

引き続き美術・音楽のアドバイザーを配置して、就職のみならず、芸術活動の相談・指導・助言などの支援に取り組む。外部講師の講演会、セミナーの開催、

卒業生の声を聴く機会を提供する。瓦版の発行や Facebook に加えてホームページを開設し、センターの情報を発信していく。芸術系大学と合同企業説明会を実施する。

イ オフィスアワー制度（学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯）等の実施

引き続きオフィスアワー制度等を利用し、学生へのきめ細やかな学習相談を行う。

ウ 福利厚生 の 充実

（ア）学生の健康面のサポートの充実

引き続き学生相談によるカウンセリングを実施する。健康調査から保健師と学生相談との連携を行う。身体検査の実施結果をまとめた年報を発行する。健康や心理面をサポートするため「保健室だより（仮称）」を発行する。

（イ）学生食堂の充実・改善

（実施済のため、25年度年度計画なし）

（ウ）学生自治会活動への支援

引き続き学生自治会が積極的に活動できるように条件整備等の支援を行う。

エ 奨学金の充実

引き続き学業継続を支援するため、学費の支払いが困難とされる学生に対して財源確保に努めるとともに減免基準の見直しについて検討する。また、外部資金による留学に向けた奨学金の検討を行う。

オ 奨励金制度の充実

交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、拡大充実に努めるため、財源確保の方法について検討する。

カ 音楽学部における特待生制度の検討

特待生制度に関して、他大学等の状況を調査する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 研究活動の推進

学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。

イ 国際的な共同研究の実施

引き続き国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し、実施する。

ウ 科学研究費補助金等の活用

科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究体制等の整備

(ア) 研究サポート体制の充実

質の高い充実した研究を進めるため、研究サポート体制の充実を検討する。

(イ) サバティカル制度等の検討・実施

サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討する。

イ 研究費の充実

(ア) 個人研究費等の制度の確立

個人研究費の効率的で柔軟な執行を促す仕組みを作り、教員の研究を促進する。

(イ) 研究費等の確保・配分

多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、個人研究費の増額に向け取り組む。また、従来の全額公募方式から、学長裁量による特命研究経費と公募研究費の二種類に分けて配分する等、より効果的な枠組みを設定する。

(ウ) 外部研究資金の獲得

引き続き企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 学外連携に関する目標を達成するための措置

ア 文化芸術機関との連携

引き続き相互連携事業を実施するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等と既存の連携事業の中で情報交換、意見交換の機会を設け、今後の積極的な取組を検討する。

イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携

引き続き京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。

ウ 大学等教育研究機関との連携

(ア) 産業技術研究所との共同研究

産業技術研究所と交流協定を締結し、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。

(イ) 大学コンソーシアム京都との連携

引き続き大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度を実施し、また教職員の研修、インターンシップの事業への参加を推奨する。

(ウ) 芸術系大学、他大学との連携

京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、引き続き、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を開催するとともに「京都芸術教育コンソーシアム」連携協議会の議長校として芸術教育の振興に努める。

エ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携

京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切に作る風土づくりをより一層アピールするとともに、「ギャラリー@KCUA (アクア)」での取組や卒業生や在校生が、空き教室で芸術作品を滞在制作し日常的に児童と交流を行う境谷小レジデンスの活動を通じて、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。

オ 産業界との連携

(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携

産業技術研究所と協定を締結し、美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。

(イ) 各業界との情報交換・人材的交流

引き続き伝統産業界等と本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との情報交換や人的交流を図る。

カ 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設

(移転整備構想を踏まえて検討するため、25年度年度計画なし)

(2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置

ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立

準備委員会を設置して、外部の専門家を招くとともに26年度のセンター設立を目指して、9月末を目標にセンター構想をまとめる。

イ 作品展、演奏会、公開講座等の開催

京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し、迅速かつ有効に発信するために、市民が広く芸術に親しめる作品展、演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。また、「ギャラリー@KCUA（アクア）」の活動として、京都以外でも企画展等を開催する。

ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化

京都芸大のサテライト施設である「ギャラリー@KCUA（アクア）」において、定例的に教員・学生・卒業生等の作品展、公開講座・セミナー等の開催や、アウトリーチ活動にも力を入れることにより、教育研究の成果を還元するとともに、@KCUA が市民にとって、学生や芸術家等との交流の場として、文化芸術を身近に感じることができる開かれた大学の拠点となることを目指す。

エ 「@KCUA（アクア）カフェ（仮称）」の開設

書籍や映像、作品等を展示するためのギャラリーや、当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA（アクア）カフェ（仮称）」への発展を目指す。

オ 総合舞台芸術のあり方についての構想

(26年度以降に実施のため年度計画なし)

カ リカレント教育の強化

科目等履修制度・聴講生制度をホームページで周知する。国での議論や先行大学の状況を踏まえ、どのような仕組みの社会人入学制度が考えられるか検討する。

キ 知的財産の在り方の研究

新入生オリエンテーションにおいて、学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行うとともに知的財産権に係る規程整備等を検討する。

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置

ア 国際交流の充実

(ア) 海外の芸術大学等との交流連携の充実

美術学部では、24年度の中国中央美術学院との交流協定締結に続き、韓国等の芸術大学との交流協定を検討する。音楽学部では、新たなアジア地域の芸術大学との交流協定締結について検討する。

(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施

アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し、実施する。

(ウ) 交換留学生の派遣人員増加

引き続き交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討する。

(エ) 留学生のサポート体制

留学生向けのオリエンテーションを実施し、サポートの充実を図る。また、留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会・大学コンソーシアム京都等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。

(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討

音楽研究科に設置した日本音楽研究専攻や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。

イ 語学教育の充実

国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用等による語学教育のより一層の充実を図る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進

(実施済のため、25年度年度計画なし)

(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立

(実施済のため、25年度年度計画なし)

(3) 教員と事務職員の協働による大学運営の実施

教員と事務職員が協働して事業を実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の改善・見直し

大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。

(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し

評価結果を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入

機動的な大学運営を図れるよう、教育研究・業務の特性等を踏まえ、引き続き客員教員等、事務局におけるプロパー職員の採用を行う。

(2) 事務組織の充実

事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、国際交流等の機能を充実する。

(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成

中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。

(4) S D（事務職員の能力開発等の研修）の実施

大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、S Dを実施する。

(5) 人事評価方法の検討

人事評価制度に関して、他大学の状況について調査を行う。また、プロパー職員の人事評価を実施する。

4 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務手続や決裁権限等の見直し

（実施済のため、25年度年度計画なし）

(2) 定型業務のアウトソーシング

（実施済のため、25年度年度計画なし）

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 財務指標の設定

法人化以降の財務状況について検証を行うとともに、選択と集中による健全な財務運営を目指す。

(2) 外部資金に関する情報収集・学内周知の実施

外部資金に関する情報収集，学内周知に努め，その増加に積極的に取り組む。また，国の補助メニュー申請に向け，学内プロジェクトの立ち上げを検討する。

(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進

幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。

(4) 寄付金の募集

「京芸友の会」の活動等を通じて，積極的に募集活動を行う。

(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施

民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。

(6) 各種基金や財団等の活用

各種基金や財団，国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。

(7) 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組

作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため，創作活動に対する科学研究費補助金の創設について，他の芸術系大学等と連携して国へ要望する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 管理的経費の効率化

引き続き設備等の定期点検業務において複数年契約を行い，管理的経費の効率化に努め，教育研究の質の向上に充てる。

(2) 物品購入経費の効率化

(実施済のため，25年度年度計画なし)

(3) 大学運営の効率化

24年度の取組を検証・分析しつつ，引き続き人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により，効率的な大学運営を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 収蔵品のデータベース化

ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適

宜更新し，継続的な有効利用を図る。

(2) 図書館等の運営の改善

開架図書が増加など，引き続き利用者のニーズにあった改善に努める。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価のための体制の構築

(実施済のため，25年度年度計画なし)

(2) 評価結果の公表

24年度自己点検評価結果をホームページに掲載し学生及び市民に広く公表し，引き続きわかりやすい公表方法等について検討する。

(3) 評価項目や評価基準の点検・検討

京都市評価委員会の評価結果等を踏まえて，評価項目や評価基準の点検・検討を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 広報機能の強化

京都芸大における教育，研究等に関する様々な情報を最大限活用し，京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため，広報機能を強化する。

(2) 広報業務経験者の採用

(実施済のため，25年度年度計画なし)

(3) ホームページの充実

大学の教育研究内容を広く発信するため，SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用するとともに，ホームページを充実し適宜更新する。

(4) 広報誌の充実

引き続き効果的に大学情報を広報するため，広報誌「京芸通信」の内容を更に魅力あるものに充実する。

第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

現在地での施設機能を維持するため，適切な改修，補修を実施する。また，移転については，市内中心部への全面移転を基本に検討を進める。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標を達成するための措置

同窓会組織・保護者組織，民間団体等との連携強化を図るとともに，新たな大学支援組織の開拓に努める。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保

24年度に設置した安全衛生委員会を中心に安全衛生に取り組む。

(2) 安全管理に対する意識の向上

学生及び教職員に対し，作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど，安全管理に対する意識の向上を図る。

(3) 全学的な危機管理体制の構築

災害，事故，犯罪等に対応できるように，危機管理マニュアルを策定する。

4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守への意識の向上

教職員の法令遵守への意識の向上を図るため，研修や啓発等の取組を実施する。

(2) 会計規則等の周知徹底等

会計処理の適正を期すため，会計規則及び会計処理の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。

(3) 学生や教職員の人権保護

学生や教職員の人権を保護するため，キャンパスハラスメント等，人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できるように，研修を通して人権意識の啓発を図る。

第6 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 その他

1 施設・設備に関する計画

第5 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

第2 3「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

(別紙)

第6 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1 予算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,601
補助金収入	7
授業料等収入	690
受託研究等収入及び寄附金	27
その他収入	21
計	2,346
支出	
人件費	1,847
教育研究費	341
受託研究費及び寄附金事業等	27
一般管理費	131
計	2,346

(注) 退職手当については、公立大学法人京都市立芸術大学職員退職手当支給規程の規定に基づき支給し、当該年度において所要額が運営費交付金として財源措置される。

2 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,353
經常費用	2,353
業務費	2,346
教育研究経費	341
受託研究等経費	27
人件費	1,847
一般管理費	131
減価償却費	7
臨時損失	0
収入の部	2,353
經常利益	2,353
運営費交付金収益	1,601
授業料等収益	690
受託研究等収益（寄附金を含む）	27
補助金等収益	7
雑益	21
資産見返負債戻入	7
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時収益	0

3 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	2,727
業務活動による支出	2,346
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	381
資金収入	2,727
業務活動による収入	2,346
運営費交付金収入	1,601
補助金収入	7
授業料等収入	690
受託研究等収入	27
その他収入	21
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	381

(注) 前年度からの繰越金は、奨学基金30百万円及び芸術教育振興基金351百万円である。